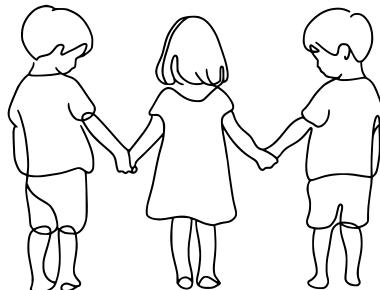


福岡県で
子どもの居場所の開設を検討している皆様
居場所を運営している皆様

子どもの居場所づくり 推進アドバイザーに 相談してみませんか

子どもたちへの
周知の方法が
わからず!



子どもの居場所って
どうすれば
開設できるの?

県内子どもの居場所の開設や運営などに関する相談を受け付けています!
お気軽にお問い合わせください。

開設時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

相談は電話・メール・対面の方法があります



電話
070-8330-5797



メール
contact
@sfd21japan.com



対面相談
(要予約)
福岡市西区

出張相談も
承ります!

※こども食堂・フリースペース・フリースクール・プレーパーク・校内カフェ・児童育成支援拠点等に関する
開設・運営のご相談に対応します。

※個別の居場所に対する意見・要望等については、お受けできません。何卒ご了承ください。

【問い合わせ窓口】NPO法人 SFD21JAPAN

(福岡県「子どもの居場所づくり推進アドバイザー業務」受託者)

TEL:070-8330-5797 MAIL:contact@sfd21japan.com



どんな相談を受け付けているの？

子どもの居場所の開設方法が分からず、開設までの流れをご説明いたします。

子どもの居場所の開設方法が分からず、開設までの流れをご説明いたします。

運営資金として補助金を申請したい

助成金の紹介や申請の助言をいたします。

子どもたちへの周知方法が分からず、県が運営する居場所マップへの掲載や効果的な広報手法をアドバイスします。



居場所づくり推進アドバイザーってどんな人？

子どもの居場所の立ち上げ、運営に携わった経験があり、子どもや若者の支援に関わる活動を継続的に実施しているスタッフです。親身になって相談にご対応します。



子どもたちのために頑張る皆様のお力になりたいです！ぜひご利用ください！



※アドバイザーに相談した内容、相談者の個人情報は、本人の許可なく公開することは一切ございませんのでご安心ください